

## 施設カルテについて（令和 5 年度版）

### I 施設カルテとは

施設カルテは、施設を評価する上で必要となる情報をまとめた資料となります。基本的には、令和 5 年 3 月 31 日現在の状況となっています。

#### 1. 施設基本情報シート

施設の設置の経緯や立地、建物の構造、利用状況及び収支状況などの基本的な情報を整理したもの。

#### 2. 施設評価シート

利用用途別分類と利用圏域別分類を組み合わせた施設分類単位ごとの相対評価によって導き出される基礎評価、総合評価（案）（基礎評価・定性的な要素の分析、建物・機能の評価（案）、「総量の最適化」・「質の向上」の具体的な取り組み（案）、市民の意見、総合評価を整理したもの。

### II 施設基本情報シートの情報

#### 1. 台帳番号

施設ごとに重複しないよう設定した整理番号（原則として変更不可）。

#### 2. 施設名

条例等の定めがある場合にあっては、条例等に規定された施設の正式な名称。条例等の定めがない場合にあっては、市民に認知されている一般的な名称。

#### 3. 利用用途別分類

施設の利用状況の実態ごとに 15 の区分に分類。

①庁舎等施設、②集会施設、③図書館・展示施設、④スポーツ施設、  
⑤医療保健福祉施設、⑥保養観光施設、⑦産業振興施設、⑧市営住宅等施設、  
⑨消防施設、⑩学校教育児童福祉施設、⑪公園施設、⑫閉校・廃止等施設、  
⑬書庫・倉庫、⑭その他施設、⑮プラント系・仮設施設

#### 4. 利用圏域別分類

施設の利用者層（対象利用者の居住範囲）ごとに 3 の区分に分類。

①広域・市域・・・主に市全域あるいは市外の方も含めた区域の市民等が利用する施設  
②地域・・・・・・主に地域自治区を単位とした区域の市民が利用する施設  
③地区・・・・・・主に自治会・自治公民館を単位とした区域の市民が利用する施設

#### 5. 所在地（町名・番地）

#### 6. バス停

施設の最寄りのバス停

7. 開設年月日

施設を開設した日（竣工日ではない）

8. 施設運営形態

「直営」、「委託」、「指定管理」または「民営（貸付）」から選択。（ ）内は指定管理者名

9. 指定管理期間

指定管理の場合の指定管理期間

10. 用途地域

都市計画法第8条に基づき設定された用途地域

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域、その他

11. 財産区分

地方自治法第238条第3項および第4項に基づく公有財産の区分。「行政財産」または「普通財産」のいずれか

12. 施設概要

施設の設置の経緯、施設の概要（特徴）、施設の必要性などを含めた施設の設置目的

13. 主な利用者

施設の利用者について、条例等で定めがある場合はその規定、その他利用者の性別、年齢層など

14. 利用者駐車可能台数

施設利用者用の駐車可能台数

15. 設置根拠法令

施設を設置するための根拠となっている法令の名称

16. 設置条例

施設を設置するための根拠となっている市条例の名称

17. 市の計画

施設の改築や廃止、維持管理に関し、計画を有しているかどうかの情報。総合評価に合わせて変更

①運営開始が定まっている改築計画が存在する、②運営開始は定まっていないが改築計画を検討中、③時期の決定した廃止の方針がある、④時期は決定していないが廃止の方向で検討中、⑤施設のあり方(廃止か改修か等)を検討中、⑥現状のまま当面は存続する、⑦その他（具体的に記述）

18. 外観（写真）

施設を正面から見た写真及び施設を正面から見た構図でその周辺が写っている写真

19. 内部（写真）

施設内部の代表的な部屋等を撮影した写真

20. 避難所の指定（標高）

避難所の指定の有無。数値は施設の標高

21. 投票所の指定

投票所として指定されている場合は「○」。指定されていない場合は「無」

22. 土地情報

土地面積

施設の敷地及び施設と一体的に管理する土地の面積

現況地目

固定資産台帳（土地）における適用評価地目

土地所有形態

市所有、借受など

借受面積

借り受けている土地がある場合の面積

23. 利用情報

施設の利用量を把握するために必要となる情報（利用用途別分類で異なる）

集会施設、図書館・展示施設、スポーツ施設、保養観光施設、産業振興施設、学校教育児童福祉施設（児童館・児童センター・児童プール）の場合

○1年間の利用者数

○1年間の開館日数（条例に定める休日（休館日）を除いた日）

市営住宅等施設の場合

○全戸数

○入居戸数

学校教育児童福祉施設（保育所、幼稚園、児童クラブ）の場合

○入所（園）児童数または利用児童数

○定員数

学校教育児童福祉施設（小中学校）の場合

○児童数・生徒数

## 24. 建物情報

### 総延床面積

施設に含まれる全ての建物の延床面積の総計

### 取得価格計（開始時簿価計）

施設の全建物の取得価格の合計。取得価格が不明な場合は、「－」かつ（ ）内に開始時簿価の合計

### 階数・構造（主たる建物※）

主たる建物の階層（地下○階地上○階）及びの構造（鉄筋コンクリート、木造など）

### 建築年（主たる建物※）

主たる建物が完成した年

### 法定点検（主たる建物※）

「対象」、「対象外」のいずれか

### 建物所有状況

「市有」、「国県有（有償貸与）」、「国県有（無償貸与）」、「民間所有（有償貸与）」、「民間所有（無償貸与）」のいずれか

### 借受面積

借りている建物がある場合には、その延床面積

### 耐震対応（主たる建物※）

「対応済」、「未対応」のいずれか

### 未利用スペース

未利用のスペースがある場合の延床面積

※「主たる建物」とは、1棟の建物からなる施設にあってはその建物、複数の建物からなる施設にあっては延床面積が最も大きい建物。

## 25. 収入

### 市の収入

#### ○使用料（減免後）

減免後の市の歳入となる使用料

#### ○その他

行政財産目的外使用料など

#### ○《参考》使用料減免額

使用料の減免額

指定管理者の収入

○指定管理料

市が支出した指定管理料

○利用料金収入

指定管理者の収入となった利用料金収入

○自主事業収入

指定管理者が実施した自主事業による収入

○その他収入

上記4項目以外の指定管理者の収入

26. 支出

市の支出（指定管理料を除く）

○施設のコスト

光熱水費、工事請負費・修繕費、土地・建物等の使用料・賃借料、施設・設備管理委託料などのうち、市が直接支出したもの

○事業のコスト

事業委託費、事業物件費（需要費・役務費等）などのうち、市が直接支出したもの

○人に係るコスト

人件費のうち、市が直接支出したもの

指定管理者の支出

○施設のコスト

光熱水費、工事請負費・修繕費、土地・建物等の使用料・賃借料、施設・設備管理委託料などのうち、指定管理者が支出したもの

○自主事業以外のコスト

事業委託費、事業物件費（需要費・役務費等）などのうち、市の委託に係るものを指定管理者が支出したもの

○自主事業のコスト

事業委託費、事業物件費（需要費・役務費等）などのうち、指定管理者の自主事業に係るものを指定管理者が支出したもの

○人に係るコスト

人件費のうち、指定管理者が支出したもの

27. 使用料減免割合

|                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------|
| $\text{使用料減免額} \div (\text{使用料 (減免後)} + \text{使用料減免額}) \times 100$ |
|--------------------------------------------------------------------|

28. 工事請負費・修繕費

建物・設備等の増改築及び修繕・更新等に要した経費の合計

29. 施設経営における実質的な収入

収入合計－指定管理料（施設としての収益）

30. 指定管理者の収支差引

指定管理者の収入－指定管理者の支出

31. 市負担

○市負担額

市の支出（指定管理料を除く）－市の収入＋指定管理料

○市負担割合

市負担額÷支出合計×100

32. 施設所管課

施設を所管する課（固定資産台帳上の担当課）

33. 施設主管課

公共施設を実質的に所管している課（施設評価の対象課）

### Ⅲ 施設評価シート

1. 台帳番号、2. 施設名、3. 利用用途別分類、4. 利用圏域別分類

Ⅱの施設基本情報シートの1. から4. までを参照

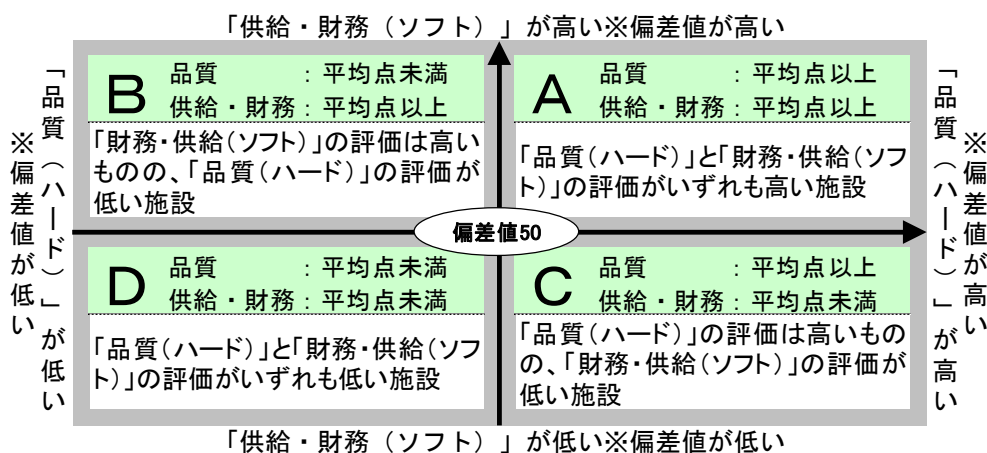
#### 2. 基礎評価

経営課題を把握するため、公共施設実態調査をもとに、品質（劣化状況、安全性）・供給（サービスの適切さ）・財務（収益、収支）の定量的な要素を相対評価したもの。

具体的には、自動計算により、品質・供給・財務を評価指標ごとに相対評価（偏差値化）し、その平均値をもとに、ハード（品質）とソフト（財務・供給）の両面を評価軸とする分類表（下表参照）に基づき、

- A（品質：平均点以上、供給・財務：平均点以上）、
- B（品質：平均点未満、供給・財務：平均点以上）、
- C（品質：平均点以上、供給・財務：平均点未満）、
- D（品質：平均点未満、供給・財務：平均点未満）のいずれかになる。

#### ■基礎評価の分類表



また、評価指標が偏差値 50 未満の場合、自動でコメントを表記（下表参照）。

# ■評価指標のコメント

| 区分 | 評価指標                    | 偏差値                   |                          |                           |
|----|-------------------------|-----------------------|--------------------------|---------------------------|
|    |                         | 50未満                  | 40未満                     | 30未満                      |
| 品質 | 築年数(棟平均)                | 築年数(棟平均)の評価が低い。       | 築年数(棟平均)の評価がかなり低い。       | 築年数(棟平均)の評価がきわめて低い。       |
|    | 劣化度点数(棟平均)              | 劣化度点数(棟平均)の評価が低い。     | 劣化度点数(棟平均)の評価がかなり低い。     | 劣化度点数(棟平均)の評価がきわめて低い。     |
|    | 耐震対応(棟平均)               | 耐震対応(棟平均)の評価が低い。      | 耐震対応(棟平均)の評価がかなり低い。      | 耐震対応(棟平均)の評価がきわめて低い。      |
|    | クレーム点数                  | クレーム点数の評価が低い。         | クレーム点数の評価がかなり低い。         | クレーム点数の評価がきわめて低い。         |
|    | バリアフリー未対応(棟平均)          | バリアフリー未対応(棟平均)の評価が低い。 | バリアフリー未対応(棟平均)の評価がかなり低い。 | バリアフリー未対応(棟平均)の評価がきわめて低い。 |
| 供給 | 利用率                     | 利用率の評価が低い。            | 利用率の評価がかなり低い。            | 利用率の評価がきわめて低い。            |
|    | 稼働率(コマ利用・定員充足)          | 稼働率(コマ利用・定員充足)の評価が低い。 | 稼働率(コマ利用・定員充足)の評価がかなり低い。 | 稼働率(コマ利用・定員充足)の評価がきわめて低い。 |
|    | 建物1㎡当たりの利用率(駐車場・駐輪場を除く) | 建物1㎡当たりの利用率の評価が低い。    | 建物1㎡当たりの利用率の評価がかなり低い。    | 建物1㎡当たりの利用率の評価がきわめて低い。    |
|    | 建物1㎡当たりの利用率(駐車場・駐輪場)    | 建物1㎡当たりの利用率の評価が低い。    | 建物1㎡当たりの利用率の評価がかなり低い。    | 建物1㎡当たりの利用率の評価がきわめて低い。    |
|    | 土地1㎡当たりの利用率             | 土地1㎡当たりの利用率の評価が低い。    | 土地1㎡当たりの利用率の評価がかなり低い。    | 土地1㎡当たりの利用率の評価がきわめて低い。    |
|    | 市負担額千円当たりの利用量           | 市負担額千円当たりの利用量の評価が低い。  | 市負担額千円当たりの利用量の評価がかなり低い。  | 市負担額千円当たりの利用量の評価がきわめて低い。  |
| 財務 | 市負担割合                   | 市負担割合の評価が低い。          | 市負担割合の評価がかなり低い。          | 市負担割合の評価がきわめて低い。          |
|    | 市負担額(ソフト)前年度比           | 市負担額(ソフト)前年度比の評価が低い。  | 市負担額(ソフト)前年度比の評価がかなり低い。  | 市負担額(ソフト)前年度比の評価がきわめて低い。  |
|    | 建物1㎡当たりの市負担額            | 建物1㎡当たりの市負担額の評価が低い。   | 建物1㎡当たりの市負担額の評価がかなり低い。   | 建物1㎡当たりの市負担額の評価がきわめて低い。   |
|    | 土地1㎡当たりの市負担額            | 土地1㎡当たりの市負担額の評価が低い。   | 土地1㎡当たりの市負担額の評価がかなり低い。   | 土地1㎡当たりの市負担額の評価がきわめて低い。   |
|    | 利用量当たりの市負担額             | 利用量当たりの市負担額の評価が低い。    | 利用量当たりの市負担額の評価がかなり低い。    | 利用量当たりの市負担額の評価がきわめて低い。    |

なお、供給・財務で使用する利用量率の基礎となる利用量は、利用用途別分類ごとに設定する（下表参照）。

## ■利用用途別分類の利用量

| 利用用途別分類 |            | 評価分類                      | 利用量                 |
|---------|------------|---------------------------|---------------------|
| 1       | 庁舎等施設      | 10 庁舎等施設                  | —                   |
| 2       | 集会施設       | 20 集会施設                   | 年間延べ利用者数            |
| 3       | 図書館・展示施設   | 30 図書館・展示施設               | 年間延べ利用者数            |
| 4       | スポーツ施設     | 41 体育館・スポーツセンター・武道場等      | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 42 プール                    | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 43 運動公園（建物が主たる施設）         | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 44 運動広場・テニスコート等（土地が主たる施設） | 年間延べ利用者数            |
| 5       | 医療保健福祉施設   | 50 医療保健福祉施設               | —                   |
| 6       | 保養観光施設     | 61 保養観光施設A（建物が主たる施設）      | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 62 保養観光施設B（土地が主たる施設）      | 年間延べ利用者数            |
| 7       | 産業振興施設     | 70 産業振興施設                 | 年間延べ利用者数            |
| 8       | 市営住宅等施設    | 80 市営住宅等施設                | 年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能月数 |
| 9       | 消防施設       | 91 消防庁舎                   | —                   |
|         |            | 92 消防団・分団施設（倉庫・車庫）        | —                   |
| 10      | 学校教育児童福祉施設 | 101 保育所                   | 年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数  |
|         |            | 102 児童館・児童センター・児童プール      | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 103 児童クラブ                 | 年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数  |
|         |            | 104 幼稚園                   | 年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数   |
|         |            | 105 小中学校                  | 児童数・生徒数（5月1日現在）     |
|         |            | 106 給食センター・給食室            | 食数（5月1日現在）          |
|         |            | 107 その他教育施設               | —                   |
| 11      | 公園施設       | 111 公園施設A（有料、建物あり）        | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 112 公園施設B（有料、建物なし）        | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 113 公園施設C（無料、建物あり）        | —                   |
|         |            | 114 公園施設D（無料、建物なし）        | —                   |
| 12      | 閉校・廃止等施設   | 120 閉校・廃止等施設              | —                   |
| 13      | 書庫・倉庫      | 130 書庫・倉庫                 | —                   |
| 14      | その他施設      | 141 駐車場・駐輪場               | 年間延べ利用者数            |
|         |            | 142 その他施設                 | —                   |
| 15      | プラント系・仮設施設 | 150 プラント系・仮設施設            | —                   |

## ①品質評価

「ストックの視点」から品質面を評価するため、全施設を対象とし、次のアからオまでの評価指標ごとに相対評価（偏差値で評価）する。

ア 築年数（棟平均）

施設に含まれる建物（棟）の築年数の平均

イ 劣化度点数（棟平均）

建物（棟）別の劣化度（劣化状況の×の個数）

ウ 耐震対応（棟平均）

耐震化の建物（棟）の対応状況

エ クレーム点数

クレームの頻度

オ バリアフリー未対応（棟平均）

建物（棟）別のバリアフリーの対応状況（バリアフリーの×の個数）

## ②供給評価

利用用途別分類と利用圏域別分類を組み合わせた施設分類単位を対象とし、「市民ニーズの視点」から供給面を評価するため、次のアからカまでの評価指標ごとに相対評価（偏差値で評価）する。

ア 利用率

- （a）集会施設、図書館・展示施設、スポーツ施設、保養観光施設、産業振興施設、学校教育児童福祉施設（児童館・児童センター・児童プール）、公園施設（有料の施設）の場合

年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数

- （b）市営住宅等施設の場合

年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能月数

- （c）学校教育児童福祉施設（保育所、児童クラブ、幼稚園）の場合

年間延べ入所児童（入会児童、入園児）数÷年間延べ開設月数

- （d）学校教育児童福祉施設（小中学校）の場合

児童数・生徒数（5月1日現在）

- （e）学校教育児童福祉施設（給食室・給食センター）の場合

給食数（5月1日現在）

- （f）その他施設（駐車場・駐輪場）の場合

年間延べ利用台数÷年間延べ開設日数

イ コマ稼働率（コマ利用・定員充足）

- （a）集会施設、スポーツ施設（プールを除く）、有料の公園施設の場合

年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100（解説資料を参照）

- （b）市営住宅等施設の場合

年間延べ入居戸数÷年間延べ設置戸数×100

- （c）学校教育児童福祉施設（保育所、児童クラブ、幼稚園）の場合

年間延べ入所児童（入会児童、入園児）数÷年間延べ定員数×100

ウ 建物 1 m<sup>2</sup>当たりの利用量率（駐車場・駐輪場を除く）

$$\text{利用量率} \div \text{総延べ床面積}$$

エ 建物 1 m<sup>2</sup>当たりの利用量率（駐車場・駐輪場）

$$\text{利用量率} \div \text{総延べ床面積}$$

オ 土地 1 m<sup>2</sup>当たりの利用量率

$$\text{利用量率} \div \text{土地面積}$$

カ 市負担額千円当たりの利用量

$$\text{利用量} \div \text{市負担額}$$

### ③財務評価

「フローの視点」から財務面を評価するため、利用用途別分類と利用圏域別分類を組み合わせた施設分類単位を対象とし、次のアからオまでの評価指標ごとに相対評価（偏差値で評価）する。

ア 市負担割合

$$\text{市負担額} \div \text{支出合計} \times 100$$

イ 市負担額（ソフト）前年度比

$$\text{評価対象年度市負担額} \div \text{評価対象前年度市負担額}$$

ウ 建物 1 m<sup>2</sup>当たりの市負担額

$$\text{市負担額} \div \text{総延べ床面積}$$

エ 土地 1 m<sup>2</sup>当たりの市負担額

$$\text{市負担額} \div \text{土地面積}$$

オ 利用量当たりの市負担額

$$\text{市負担額} \div \text{利用量}$$

集会施設、スポーツ施設（プールを除く）、有料の公園施設の利用量率について

施設の利用量率（稼働率）をより正確に評価するため、開館日 1 日当たりの利用者数に加え、コマ数を用いた利用量率も評価

### コマ数を用いた利用量率の考え方

#### 1 コマ数

貸出の最小の単位が 1 コマ

例えば、体育館を、全面、1/2 面、1/3 面で貸出している場合に、それぞれ 1 時間単位での貸出を行っている場合は、

1/3 面貸しが最小の単位であるため、その 1 時間分が 1 コマ

1/2 面貸しの 1 時間分は 1.5 コマ

全面貸しの 1 時間分は 3 コマ

#### 2 貸出可能コマ数

1 年間で貸出可能なコマ数の合計

上記の体育館が、1 日の開館時間が 12 時間で、1 年間で 300 日開館されている場合の貸出可能コマ数は、

1 時間当たり 3 コマ×1 日当たり 12 時間×1 年間の開館日数 300 日＝10,800 コマ

#### 3 利用コマ数（利用量）

1 年間で利用（貸出）されたコマ数の合計

上記の体育館が、1 年間で、全面貸し（3 コマ）で 100 時間、1/2 面貸し（1.5 コマ）で 2,000 時間、1/3 面貸し（1 コマ）で 6,000 時間を貸出していた場合の利用コマ数は、

（全）3 コマ×100 時間＋（1/2）1.5 コマ×2,000 時間＋（1/3）1 コマ×6,000 時間＝9,300 コマ

#### 4 利用量率

利用コマ数÷貸出可能コマ数×100

上記の体育館の利用量率は、

利用コマ数 9,300 コマ÷貸出可能コマ数 10,800 コマ×100＝86.11%

\*集会施設における会議室などの場合には、部屋の規模（大小）に関わらず、部屋ごとにコマ数をカウント（市民プラザのギャラリーなどのように 1 部屋を 2 分割して貸出できる場合には、1 部屋であっても 2 コマとカウント）

\*午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）などのように、1 日を 3 分割して貸出している場合には、1 日のコマ数を 3 コマとカウント

### 3. 基礎評価と定性的な要素の分析・総合評価（案）

| 項目 |                                          | 内容                                                                     |
|----|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 基礎評価の分析（総括）                              | 基礎評価の分析結果の要点                                                           |
| 2  | 品質評価分析<br>※平均点未満の評価指標、<br>平均点未満の原因等      | 偏差値 50 未満の品質評価の評価指標、平均点未満の原因。                                          |
| 3  | 供給評価の分析<br>※平均点未満の評価指標、<br>平均点未満の原因等     | 偏差値 50 未満の供給評価の評価指標、平均点未満の原因。                                          |
| 4  | 財務評価の分析<br>※平均点未満の評価指標、<br>平均点未満の原因等     | 偏差値 50 未満の財務評価の評価指標、平均点未満の原因。                                          |
| 5  | 定性的な要素の分析（総括）                            | 定性的な要素の分析結果の要点。                                                        |
| 6  | 半径 1km 以内にある近隣施設の有無。有の場合は施設名             | 近隣（半径 1km 以内）に市の施設が設置されている場合は施設名。設置されていない場合は「なし」。                      |
| 7  | 利用圏域内にある市の類似（利用用途別分類が同じ）施設の有無。有の場合は施設名   | 利用圏域内に市の類似（利用用途別分類が同じ）施設が設置されている場合は施設名。設置されていない場合は「なし」。                |
| 8  | 利用圏域内の県、民間の類似（利用用途別分類が同じ）施設の有無。有の場合は施設名  | 利用圏域内に県や民間の類似（利用用途別分類が同じ）施設が設置されている場合は施設名。設置されていない場合は「なし」。             |
| 9  | 防災対策施設としての位置づけの有無。有の場合は内容                | 防災対策施設として位置づけられている場合は内容。位置づけられていない場合は「なし」。                             |
| 10 | 交通事情（幹線道路および公共交通機関）の状況                   | 公共交通機関の利便性などを踏まえた交通事情。                                                 |
| 11 | 施設の所在地付近における現在人口および将来人口の動向               | 市全体の現在と将来の人口。利用圏域別分類ごとの現在の人口。                                          |
| 12 | 将来の修繕更新に係る見込み（更新の時期・費用）                  | 将来の修繕更新費用（建て替え費用）の見込み。                                                 |
| 13 | その他総合評価に勘案すべき事項（包括外部監査の結果・対応、他自治体との比較など） | （1）～（7）まで以外の要素で、包括外部監査の指摘または意見がある場合、その内容と対応。また、他自治体との比較など総合評価に勘案すべき要素。 |
| 14 | アンケート（市民）                                | パブリックコメントの結果。                                                          |
| 15 | アンケート（施設利用者）                             | 施設利用者アンケートの結果。                                                         |
| 16 | 総合評価（案）<br>（総括）                          | 基礎評価に定性的な要素の分析を勘案した「建物の評価（案）」と「機能の評価（案）」、今後の具体的な取り組みなど、総合評価（案）の要点。     |

| 項目                                                 |                                            | 内容                                                                                                                                       |                                          |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 17                                                 | 建物の評価（案）※継続、改修・更新、処分（廃止、売却・譲渡、貸付）から選択      | 基礎評価に定性的な要素の分析を勘案し、下表の「評価の方向性」を踏まえた「評価」。                                                                                                 |                                          |
|                                                    |                                            |                                                                                                                                          |                                          |
|                                                    | 評価の方向性                                     | 評価                                                                                                                                       |                                          |
|                                                    | 3～5 年程度、現状どおり                              | 継続                                                                                                                                       |                                          |
|                                                    | 5 年以内に、大規模改修または建て替えに着手                     | 改修・更新                                                                                                                                    |                                          |
| 18                                                 | 5 年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡・貸付                  | 処分（廃止、売却・譲渡、貸付）                                                                                                                          |                                          |
|                                                    | 建物の評価（案）の理由                                | 評価を選択した理由。                                                                                                                               |                                          |
|                                                    | 将来の修繕更新費用を削減する具体的な取り組み（案）※17 が「処分」以外のとき    | 将来の修繕更新費用を削減するための具体的な取り組み。                                                                                                               |                                          |
|                                                    | 20                                         | 機能の評価（案）※継続、改善、統合・集約、変更、移転、廃止から選択                                                                                                        | 基礎評価に定性的な要素の分析を勘案し、下表の「評価の方向性」を踏まえた「評価」。 |
|                                                    |                                            |                                                                                                                                          |                                          |
| 評価の方向性                                             |                                            | 評価                                                                                                                                       |                                          |
| 3～5 年程度、現状どおり                                      |                                            | 継続                                                                                                                                       |                                          |
| 5 年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善 |                                            | 改善                                                                                                                                       |                                          |
| 5 年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）         |                                            | 統合                                                                                                                                       |                                          |
| 5 年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）        |                                            | 集約                                                                                                                                       |                                          |
| 5 年以内に、機能を変更                                       |                                            | 変更                                                                                                                                       |                                          |
| 5 年以内に、別の施設に機能を移転                                  |                                            | 移転                                                                                                                                       |                                          |
| 5 年以内に、廃止                                          |                                            | 廃止                                                                                                                                       |                                          |
| 21                                                 | 機能の評価（案）の理由                                | 評価を選択した理由。                                                                                                                               |                                          |
| 22                                                 | 将来の市負担額（ソフト）を削減する具体的な取り組み（案）※20 が「廃止」以外のとき | 公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設のコストパフォーマンス（費用対効果）を高める「質の向上」の取り組みの一つとして、維持管理費の削減、使用料の適正化に取り組むことにために必要となる、市負担額（工事請負費・修繕費を除いたソフトの経費）を削減するための具体的な取り組み。 |                                          |